

多古町は保育士・保育教諭になりたいあなたを応援しています！

【千葉県】

多古町保育士等



養成修学資金制度

令和7年4月より制度開始

貸付金額

●最大240万円（月額50,000円以内）

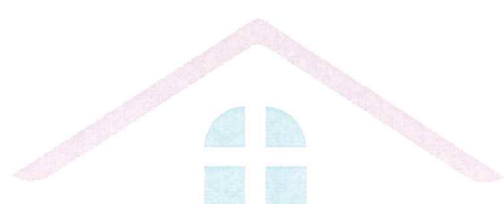
※千葉県社会福祉協議会の実施する保育士修学資金と併用可

貸付対象者

●次のいずれにも該当する方



指定保育士養成施設に
在学する方



指定保育士養成施設卒業後、
多古こども園等で5年以上
保育士等として勤務しよう
とする意志のある方

貸付期間

●指定保育士養成施設における正規の修学期間

貸付金額

●規則で定める雇用形態により、多古こども園等で継続して
5年間勤務した場合、全額返還免除

お問い合わせ

多古町総務課庶務係

☎ 0479-76-2611

申請方法等の詳細は多古町ホームページを
ご覧ください。

